



2022年 4月 1日  
株式会社 愛知銀行

## 旧姓による預金口座取扱いの開始について

株式会社愛知銀行（頭取 伊藤 行記）は、働きやすい社会づくりの一環として、ご希望される方に旧姓による預金口座開設の取扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

本件は、内閣府が関係各省と連携のもと取組みを進めている、女性活躍の視点に立った制度等の整備における「旧姓の通称としての使用の拡大」に呼応するものです。

当行は今後も、社会・環境問題の解決に資するさまざまな取組みを展開し、すべての人が働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 取扱開始日

2022年4月1日（金）

#### 2. 対象となるお取引

預金取引のみ

※マル優・マル特、投資信託、公共債、保険、外貨預金、当座預金、でんさい、融資  
をご利用のお客さまは対象外となります。

#### 3. ご提示いただく本人確認書類

旧姓が併記された以下のいずれかをご提示ください。

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証
- ・住民票

#### 4. 受付場所

当行本支店

#### 5. その他

- (1) 本人確認書類の旧姓併記は、お住まいの市区町村への申請が必要となります。
- (2) 本件は、男性・女性問わず、すべてのお客さまが取扱い可能です。

以上